

請 願 書

ゆたかな学びの実現、定数改善をはかるための、2027年度政府予算に係る意見書採択の請願について

<請願趣旨・理由>

日本の教育現場は国際的に突出して長い教員の仕事時間と、それによるストレスの増大、教育予算や人的資源の不足という構造的な課題に直面しています。子どもたちの質の高い学びと、教職員が安心して働ける環境を確保するため、これらの課題解決が急務です。以上の課題を解決し、子どもたちのゆたかな学びを保障するためには、学校の働き方改革の推進と教職員定数改善とそのため予算措置が不可欠です。

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編成基準は28年度までに35人に引き下げられます。今後は、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編成標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画によりすすめられますが、教育業務の見直しを進めるための「業務の3分類（①学校以外が担うべき業務 ②教師以外が担うことを積極的に検討すべき業務 ③教師の業務だが、負担軽減を図るべき業務）」にかかわらず外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置が不可欠です。

こうした観点から、2027年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

<請願事項>

1. 小・中学校でのさらなる学級編成標準の引き下げ等少人数学級を推進すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配定数の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
5. 自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上